

【平成24年8月から平成29年8月まで当院外来にて抗がん剤治療を受けた患者さん、およびご家族のみなさんへ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【タイトル】

外来がん治療認定薬剤師申請（新規）のための症例報告について

*1: 外来がん治療認定薬剤師とは、外来で抗がん剤治療を受ける患者さんへ薬物療法の専門的な支援ができる薬剤師のことです。

【背景・目的】

がん医療の進歩、拡大にともなって外来や通院、在宅などで抗がん剤治療を受ける患者さんも増加傾向にあります。また、外来において抗がん剤を受ける患者さんに対して、薬剤師の専門性を生かした質の高いより良い医療の提供が求められるようになりました。日本臨床腫瘍薬学会という薬剤師の団体では、外来で抗がん剤治療を受ける患者さんに対するがん薬物療法および関連する知識と技術、がん患者さんの支援ができる能力を備えた薬剤師を養成し、国民の保健、医療および福祉に貢献することを目的として、「外来がん治療認定薬剤師制度」を定めています。

当院では、抗がん剤治療を受ける患者さんを専門的に支援することにより、地域医療の向上や医療に貢献することを目的に、この外来がん治療認定薬剤師の取得を推奨しています。今回、新規認定の申請を行うに当たり申請の条件である、当院薬剤師が外来がん患者さんへ関わった症例を10例、日本臨床腫瘍薬学会へ報告いたします。報告にあたっては、患者さん個人が特定できないように個人情報匿名化を行い、飯塚病院倫理委員会の承認を受けて報告いたします。

【期間・取得情報】

- ・期間は、平成29年8月22日から平成29年8月31日
- ・対象：平成24年4月1日から平成29年8月25日までに当院外来で抗がん剤治療を受けた患者さん
- ・取得情報：年齢・性別、主病名・病期分類、治療内容、薬剤管理指導業務内容。

【個人情報取扱】

症例報告の個人情報の取り扱いは、責任者により厳重に管理され、外部への報告の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

症例報告の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、症例報告から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、症例報告に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【症例報告責任者、及び問い合わせ先】

飯塚病院 薬剤部 薬剤部長

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

TEL：0948-22-3800（代表）